

本号の内容

- [2019年AIPPI ロンドン総会](#)
- [記事・解説](#)
- [行事のお知らせ](#)

2019年AIPPI ロンドン総会



ロンドン総会の参加登録受付中

6月12日までは早期割引（Early Bird）料金が適用されます。

プログラムなどの詳細は[こちら](#)をご覧ください。

9月にロンドンで会いましょう。

ロンドン総会のパネルセッションについて

Jonathan Osha, Reporter General

2019年のAIPPIロンドン総会も、興味深く多彩な実務プログラムを予定しています。恒例のPharma Dayは、いわゆるPay-for-Delay、パテントリンケージに関する国際的な視点、SPCと特許期間延長、抗体とエピトープ／競合のクレームという製薬業界に

おける最新の課題を扱う 4 回のセッションがあります。パネルセッションでは、商標侵害に対する防御としての記述的使用、プラットフォームの法的責任とセーフハーバー条項、特許と人工知能、意匠侵害事件の模擬裁判などを始めとする多種多様なテーマを取り上げます。

また上記セッションの他にも、3 日間にわたりチケット制のランチを開催します。3 回のテーマは「USPTO 長官 Iancu 氏の近況報告」、「グリーンウォッシングとファッションについて」および「アフリカにおけるイノベーションに注目」です。実務プログラムの詳細については[こちら](#)をご覧ください。

ロンドンでお会いできるのを楽しみにしています。

第 141 回 INTA 年次総会の AIPPI ブース - 米国ボストン、2019 年 5 月 18 日～22 日

ボストンで開催される国際商標協会 (INTA) の年次総会に、AIPPI のブースを出します。展示ホールのブース No. **820-822** へお越しください。ロンドンと杭州 (2019 年と 2020 年の AIPPI 総会の開催都市) に関する情報やグッズを用意してお待ちしております。

スポンサーおよび出展のご案内

2019 年 AIPPI ロンドン総会のスポンサー対象品目も、残りわずかとなりました。この素晴らしいイベントに参画できる機会をお見逃しなく。

スポンサー名を多くの参加者の目に触れさせることができる、まだ応募可能な品目の一部をご紹介します。

- 総会バッグ
- 基調講演者との昼食会
- 総会アプリ
- スマホ充電ステーション

スポンサー募集のパンフレットは[こちら](#)からご覧になれます。

詳細は events@aippi.org へお問い合わせください。

[Women's IP World 誌](#)

The Global IP Matrix を発行する Northon's Media, PR & Marketing Ltd より、AIPPI の女性会員に限定したサービスのお知らせです。新刊の「Women's IP World」誌を 9 月のロンドン総会場で販売開始します。

[続きを読む](#)

記事・解説

[中国：国家知識産権局や裁判所に提出されるデータの有効性・信憑性](#)

Jiaqian HU, Ying YU (Shanghai Patent & Trademark Law Office, LLC. – China)

化学薬品や医薬品などを対象とした特許や特許出願においては、実施可能要件違反の拒絶に応答したり、予期しない技術的効果を証明して、特許適格性を裏付けたりするなど、さまざまな拒絶理由を克服する上で、実験データは不可欠なものかもしれません。しかし、訴訟あるいは権利化を進める中でデータに誤りが見つかり、その有効性や信憑性までもが疑われてしまう場合があります。

[続きを読む](#)

[日本：TPP11 と日欧 EPA が発効 - わが国における知的財産権への影響](#)

ユアサハラ法律特許事務所 矢部耕三

2018 年 12 月 30 日、11 カ国による環太平洋経済連携協定 (TPP11) が発効し、日本では、特に著作権法および商標法における法改正が施行されました。著作権法の改正は、a) 損害賠償に関する規定の見直し、b) 著作物等の保護期間の延長、c) 配信音源の二次使用に対する使用料請求権の付与、d) 著作権等侵害罪の一部非親告罪化、および e) アクセスコントロールの回避等に関する措置に関するものです。同様の著作権保護期間の延長は、日本と EU の経済連携協定 (EPA) にも盛り込まれています。

[続きを読む](#)

[ミャンマー：新たな知的財産法の制定](#)

Sher Hann Chua (Tilleke & Gibbins – Myanmar)

長く待ち望まれた商標法と意匠法が 2019 年 1 月 30 日に、また特許法が 3 月 11 日に制定されました。著作権法も近いうちに成立する見込みです。新たな商標法、意匠法および特許法の規定について概説します。

[続きを読む](#)

[ポーランド：商標に関する産業財産法の改正](#)

Klaudia Blach-Morysinska and Maciej Bugalski from ZM Legal (Zaborski, Morysinski Law Office - Poland)

2019 年 3 月 16 日、改正商標ハーモ指令（2015/2436）に対応した、産業財産法の改正が施行されました。

最も重要な改正点は、登録出願された商標が、図的に表せるものであることという要件の廃止です。

[続きを読む](#)

[米国：治療法のクレームに基づく特許適格性の認定](#)

Joshua B. Goldberg (Nath, Goldberg & Meyer – U.S.A.)

CAFC は、Natural Alternatives International, Inc. v. Creative Compounds LLC 事件において、治療法のクレームは特許可能な主題であるという判断を再び示しました。CAFC は、天然の化合物である β -アラニン筋肉増強サプリメントとして使用するさまざまな形態を包含する Natural Alternatives 社の特許の有効性を認め、判決の中で「これらは治療法クレームであり、そのこと自体は特許適格性を満たしている」と具体的に述べています。

[続きを読む](#)

行事のお知らせ

第4回 AIPPI ASEAN 地域会議 2019

開催日：2019年4月26日

会場：Shangri-La Hotel（シンガポール）

会議のプログラムは[こちら](#)からご覧になれます。

参加登録は[こちら](#)からお願いします。



2019年 ASEAN IPA 年次会合&理事会

開催日：2019年4月26日・27日

会場：Shangri-La Hotel（シンガポール）

会議のプログラムは[こちら](#)からご覧になれます。

参加登録は[こちら](#)からお願いします。



AIPPI のイベントに関する最新情報は [Facebook](#)、[Twitter](#)、[LinkedIn](#) で確認してください。

国際知的財産保護協会（AIPPI）

AIPPI General Secretariat | Toedistrasse 16 | P.O.BOX | CH-8027 Zurich

Tel. 44 280 58 80 | Fax 44 280 58 85

enews@aippi.org | www.aippi.org

免責事項：

AIPPI は伝達する情報の正確性を期すべくあらゆる努力をしていますが、これらの情報は、特定の資格を有する専門家の助言に代わるものとみなされるものではありません。AIPPI は、インタビューで表明された意見やウェブの外部リンクを介して提供される情報に対しては一切責任を負いません。